

平成27年度 監査委員事務局 方針書

監査委員事務局長 松井 新悦

1. 監査委員事務局の使命（役割）

監査委員の命を受け、監査・検査及び審査に係る監査資料の収集・調査を実施するなど監査委員の事務の補助を行う。

2. 平成27年度における課題（前年度の振り返りから）

- ①チェック機能の重要性が一段と増しており、監査の質的強化を図る。
- ②職員の専門的知識の向上に努める。

3. 平成27年度の『スローガン』

ジョブローテーションの運用、定着を図ります。

4. 年度目標となる方針（目標）

横手市監査基準の厳正かつ効果的な執行

5. 重点取組項目

(1)	項目	定期監査等の適正かつ効率的な執行を推進する。
	取組内容	監査委員との綿密な打合せ、指示事項を踏まえて、監査の手順及び手法に検討を加え、一層計画的に、効率よく実施する。
(2)	項目	監査委員及び事務局職員研修の充実
	取組内容	監査委員研修の充実を図り、事務局職員の監査に関する専門的知識の向上を図る。
(3)	項目	
	取組内容	

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況 【現状】

1. 監査委員の指示事項等の基づき各種監査・検査の月間、年間スケジュールを作成し、認識を共有して
実地監査に臨んだ。

第1期定期監査……H27.5.25～6.3(8.7提出) 決算審査……H27.6.26～8.7(8.14提出)
健全化判断比率審査……H27.8.4～9.10(9.11提出) 財政援助団体監査……H27.9.28～10.1

2. 専門的知識の習得・向上を図るため、実務研修及び関係機関主催研修会に参加した。

職員実務研修……H26.5～9月、毎月開催した。

関係機関主催研修会……H27.4.16～17秋田県都市監査委員会研修会(複式簿記)
H27.5.28～29東北都市監査委員会研修会(住民監査請求報告)
H27.8.27～28全国都市監査委員会研修会(監査の役割分科会)

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

1. 情報収集、知識習得に努め、法令規則に精通するよう努める

2. 監査の予定

- ・随時監査(債権管理)……11.2～12.1(予定)
- ・第2期定期監査…… 10.13～11.13(予定)
- ・第3期定期監査…… 1月中旬～2月下旬(予定)

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

・監査委員、事務局職員の情報の共有が図られ、効率的な事務執行、実地監査を行うことが出来た。(定期監査、随時監査、財政援助団体等監査、決算審査、健全化判断比率審査等)

・実務研修、関係機関主催研修会に参加し、知識習得、向上に努めた。